



平成 29 年 10 月 27 日

「小金支店」の店舗移転（統合）および 「南柏支店」の個人特化型店舗への変更のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、店舗配置の合理化とお客さまへのサービス向上を目的として、小金支店をブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形態で松戸支店に移転統合することとしましたので、お知らせいたします。

また、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えする「エリア営業体制」を進めるにあたり、南柏支店を個人向け業務に特化した店舗に変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 「小金支店」の店舗移転（統合）について

支店名	移転日	移転場所
小金支店	平成 30 年 1 月 15 日（月）	松戸支店 千葉県松戸市北松戸 2-1-4

- 今般の移転により、小金支店は松戸支店の店舗で営業を行うこととなります。1つの店舗内に支店を集約することによって生み出される経営資源をお客さまへのさらなるサービス向上のために活用してまいります。
- 今回の移転に際しまして、支店名称・支店番号・お客さまの口座番号の変更はございませんので、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのまま継続してご利用いただけます。また、現店舗のATMについても、今までどおり現在の店舗でご利用いただけます。

2. 南柏支店の個人特化型店舗への変更について

(1) 実施日

平成 30 年 1 月 15 日（月）

(2) 実施内容

松戸エリア（エリア営業体制）

- ・ 同一地域内で営業している南柏支店と松戸支店の役割を、「個人特化型店舗（南柏支店）」と「フルバンキング店舗（松戸支店 ※従来型の法人・個人全てのお客さまを対象とした店舗）」に区分することで、両店が連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。
- ・ 役割分担の明確化による効果的な人材配置を含め、より機動的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

(3) 南柏支店（個人特化型店舗）の業務内容

- ・ 店頭でのご預金、お振込、各種お手続きおよび資産運用・個人ローンに関するご相談を承ります。
- ・ 事業性融資のご相談につきましては、エリア内のフルバンキング店舗へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。
- ・ 支店名称・支店番号・お客さまの口座番号に変更はございませんので、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			